

News Release

『役員報酬サーベイ(2017年度版)』の結果を発表

東証一部上場企業の社長の報酬総額中央値は5,435万円。

回答企業の41%が株式関連報酬を採用し、多様な株式関連報酬の導入が進む。

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社(本社:東京都千代田区 代表執行役社長:近藤聡)は、日本企業における役員報酬の水準、役員報酬制度の導入およびコーポレートガバナンスへの対応状況の実態調査『役員報酬サーベイ(2017年度版)』を実施し、結果をまとめましたのでお知らせします。

本サーベイは2002年以降実施している日本最大級の調査で、今年度は2017年8月~11月にかけて、三井住友信託銀行株式会社と共同で実施し、東証一部上場企業を中心に514社から回答を得ました。

【調査結果のサマリーとポイント】

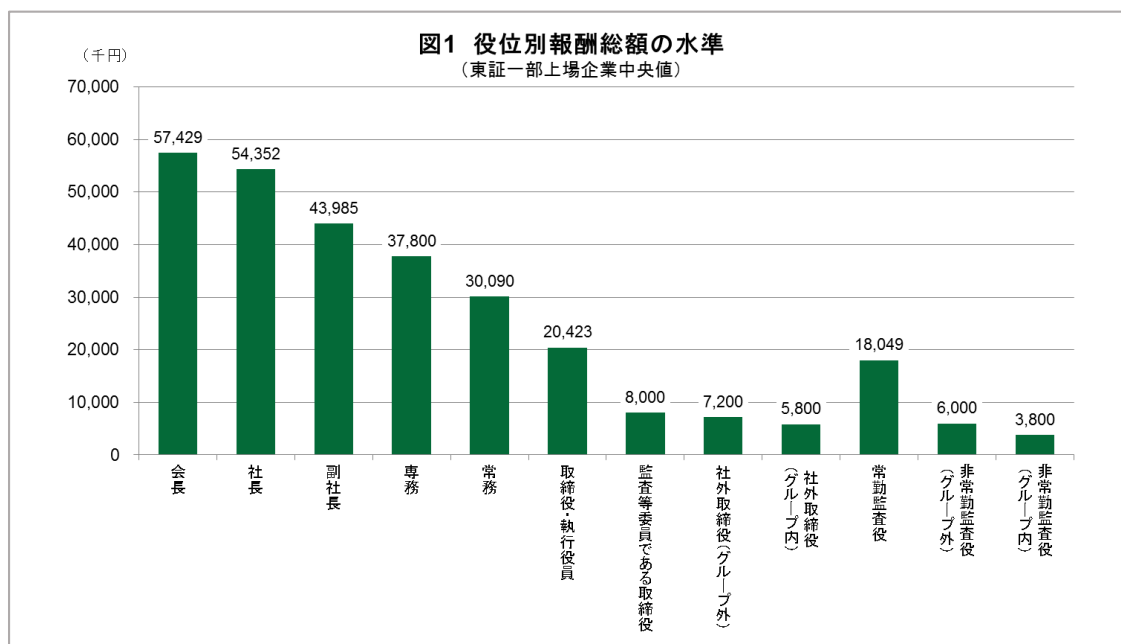
- **報酬水準** 東証一部上場企業の社長の報酬総額水準の中央値は、5,435万円。また、社外取締役(グループ会社外から招聘)の報酬総額水準は中央値で720万円。
- **インセンティブ** 41%の企業が何らかの株式関連報酬を既に導入している。個別制度ごとに見ると、「現在導入中」「導入検討中」「今後導入したいが詳細未検討」と回答した企業数は、「ストックオプション制度」が142社、「譲渡制限付株式(リストラクテッド・ストック)」が145社、「株式交付信託」が137社、「パフォーマンス・シェア」は62社となり、多様な株式関連報酬の導入が進んでいる。

これまで税制面での制約があったインセンティブ報酬について、2016年、2017年に役員給与の税制改正が行われ、業績連動給与(旧:利益連動給与)などインセンティブ報酬設計の柔軟性を高めることが可能となりました。また、会社法上、役員に報酬として株式を直接交付することが難しかったところ、金銭報酬債権を現物出資する方法を用いて、パフォーマンス・シェアや譲渡制限付株式といった株式関連報酬を導入する手続きが整理されました。これにより、多くの企業で株式関連報酬の導入を含めた大幅な役員報酬制度の見直しが進められています。

【『役員報酬サーベイ(2017年度版)』の調査結果】

■ 役位別報酬総額の水準

- 東証一部上場企業 334 社における報酬総額の水準は、中央値で社長 5,435 万円、専務 3,780 万円、常務 3,009 万円、取締役・執行役員 2,042 万円、社外取締役(グループ会社外から招聘) 720 万円となった。【図 1】



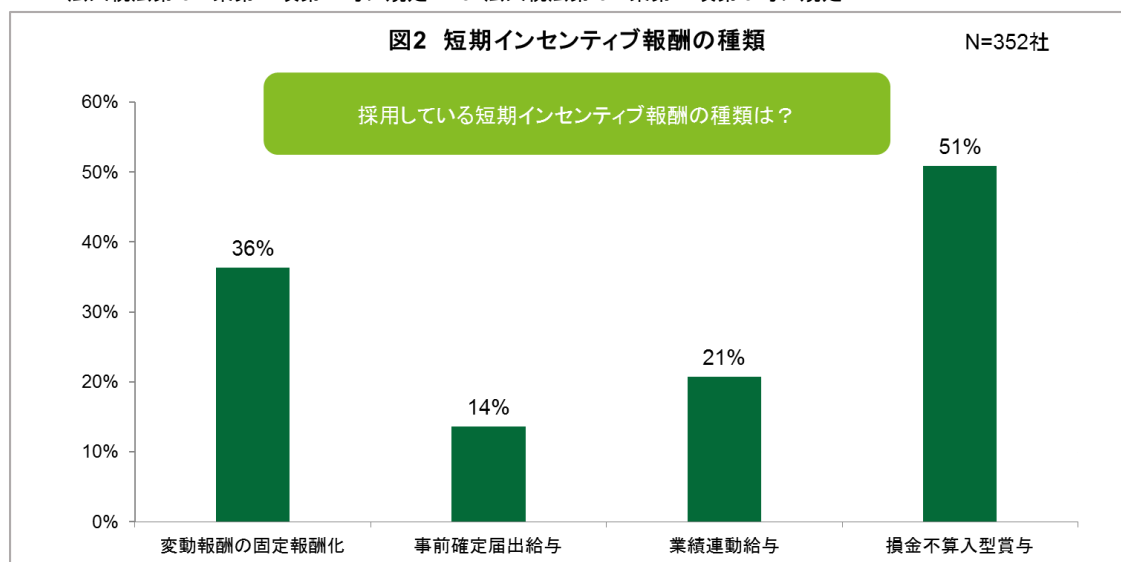
■ インセンティブ報酬

- 短期インセンティブ報酬を採用している企業の割合は 68% (352 社^{*1}) あり、その中で採用している短期インセンティブ報酬の種類は、前年の業績等に応じて翌年の定期同額給与^{*2} に反映する「変動報酬の固定報酬化^{*3}」が 36%、「事前確定届出給与^{*4}」が 14%、「業績連動給与^{*5}」が 21%となり、「損金不算入型の賞与」は 51%となった。特に「変動報酬の固定報酬化」を導入している企業の割合が増加した。

*1: 短期インセンティブの有無において、「短期インセンティブあり(導入している)」を選択した企業(全 514 社)

*2: 法人税法第 34 条第 1 項第 1 号に規定 *3: 本来的な意味での賞与ではないが業績に応じて変動する点で賞与と類似

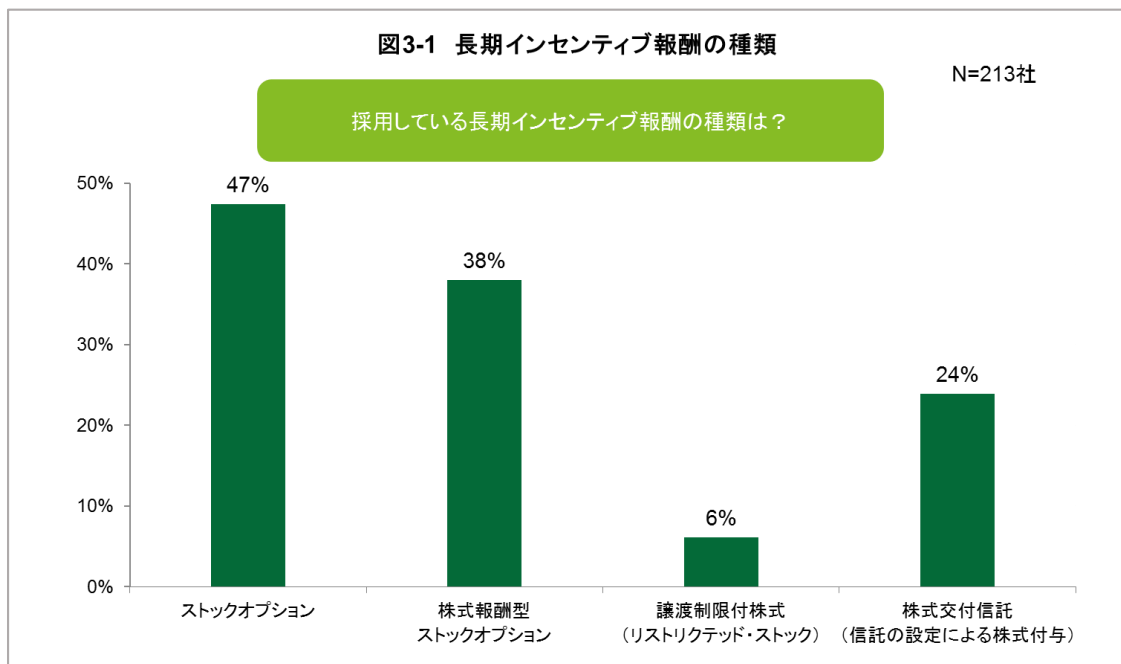
*4: 法人税法第 34 条第 1 項第 2 号に規定 *5: 法人税法第 34 条第 1 項第 3 号に規定



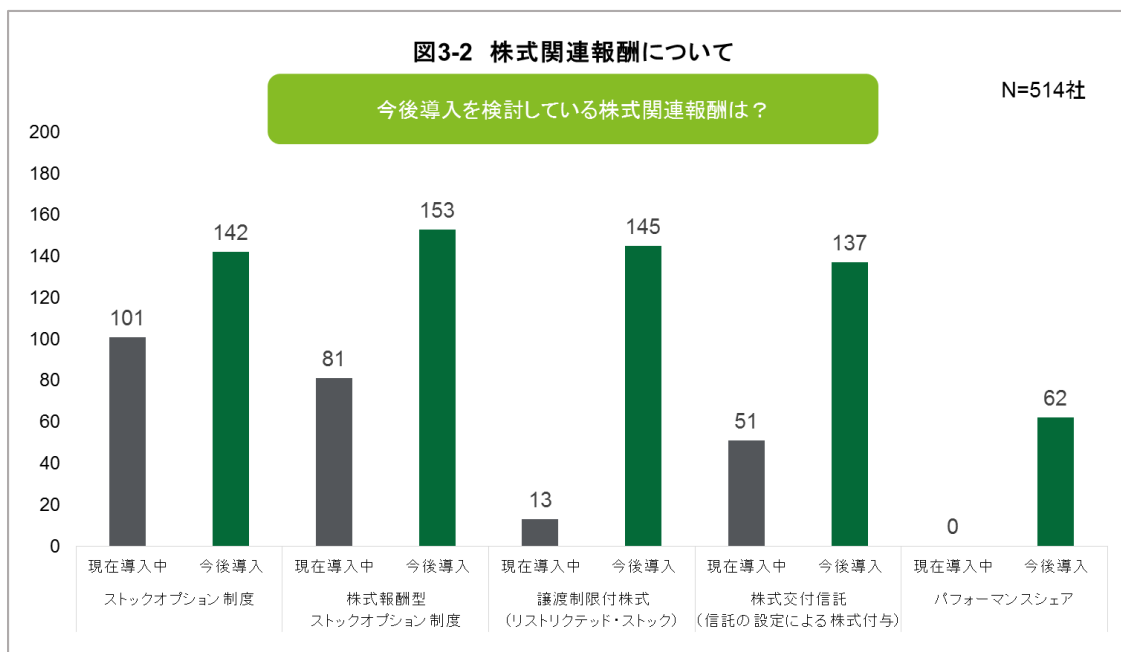
- 長期インセンティブ報酬を採用している企業の割合は 41% (213 社^{*6})あり、その中で採用している長期インセンティブ報酬の種類は、「ストックオプション」が 47%、「株式報酬型ストックオプション^{*7}」が 38%、「譲渡制限付株式(リストラクテッド・ストック)」が 6%、「株式交付信託(信託の設定による株式付与)」が 24%となった。【図 3-1】

*6:「長期インセンティブの有無」において、ストックオプション、株式報酬型ストックオプション、譲渡制限付株式(リストラクテッド・ストック)、パフォーマンス・シェア、信託の設定による株式付与、その他現物株いずれかの株式関連報酬を採用している企業

*7: 権利行使価格が極めて低い価格(1円等)に設定され、実質的に譲渡制限付株式を付与するのと同様の効果が得られるストックオプション制度



- 株式関連報酬はいずれの種類も今後導入を検討する回答があり、特に「譲渡制限付株式(リストラクテッド・ストック)」「株式交付信託(信託の設定による株式付与)」「パフォーマンス・シェア」の導入が進むと見込まれる。【図 3-2】



*「今後導入」の企業:「現在導入中の企業」、「現在導入を検討中の企業」、「今後導入したいが詳細未検討」の合計

➤ 役員評価制度を導入している企業は、全参加企業 514 社の 18%であった。また、明確な評価制度は存在しないものの、何らかの評価基準が存在する企業は 31%で、合わせて半数近くの企業において何らかの評価を実施している。

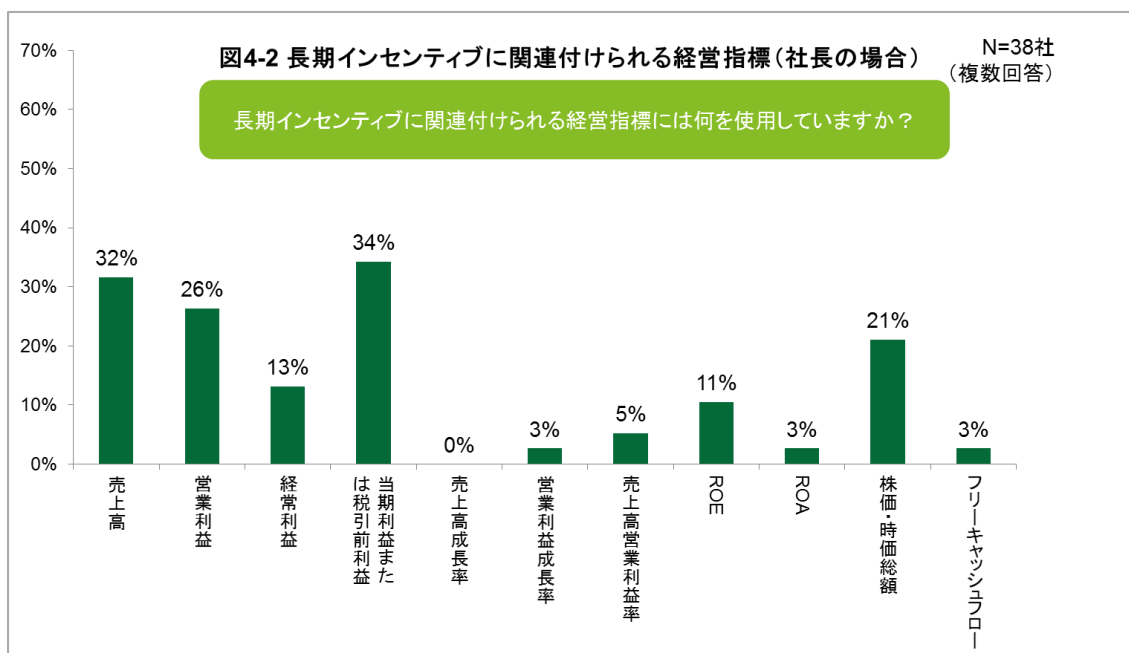
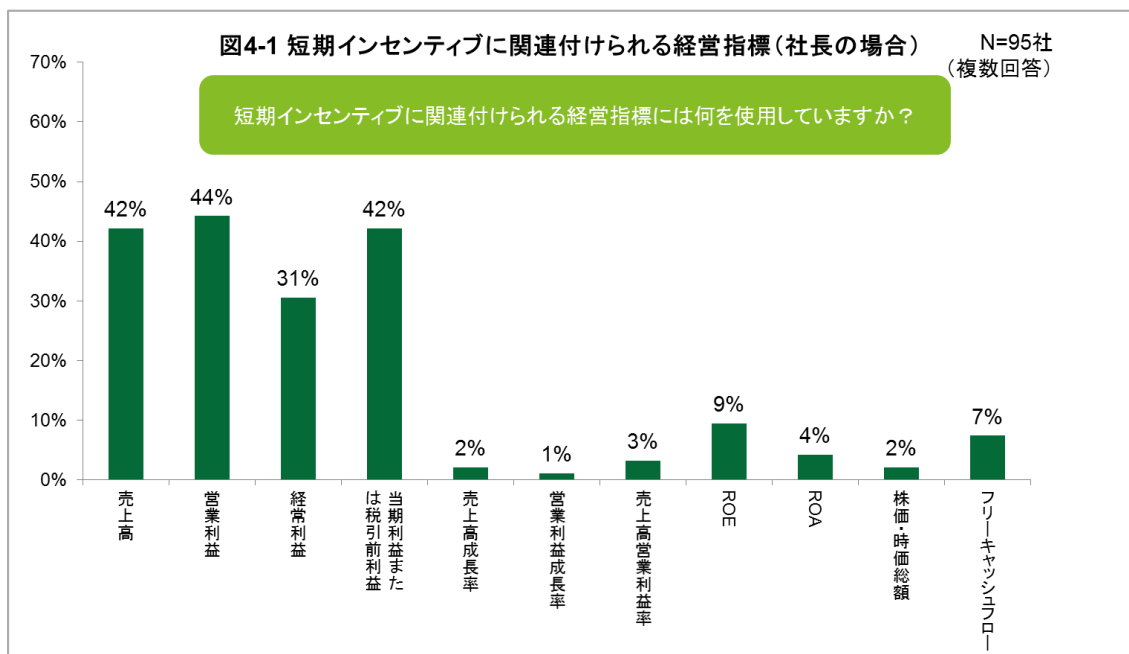
➤ 社長の短期インセンティブ報酬に関連付けられる経営指標は「売上高(42%)」「営業利益(44%)」「経常利益(31%)」「当期利益(42%)」と売上高および利益が指標として多く用いられている。^{*8}。

【図 4-1】

➤ 社長の長期インセンティブ報酬に関連付けられる経営指標は「売上高(32%)」「営業利益(26%)」「経常利益(13%)」「当期利益(34%)」と売上高および利益が指標として多く用いられている。加えて「株価・時価総額(21%)」「ROE(11%)」「ROA(3%)」といった利益関連指標も一定程度採用されている^{*9}。【図 4-2】

*8:「短期インセンティブに関連付けられる業績指標の有無」で「あり」を選択した 95 社の回答

*9:「長期インセンティブに関連付けられる業績指標の有無」で「あり」を選択した 38 社の回答



【調査概要】

調査期間： 2017年8月～2017年11月
 調査目的： 日本企業における役員報酬の水準、役員報酬制度やガバナンス体制、コーポレートガバナンス・コードへの対応状況等の現状に関する調査・分析
 参加企業数： 514社(集計対象役員総数 9,182名)
 上場企業 499社(うち東証1部 334社)、非上場企業 15社
 参加企業属性： 製造業 246社(うち電気機器・精密機器 51社、機械 43社、医薬品・化学 42社等)、非製造業 268社(うちサービス 58社、情報・通信 49社、卸売 49社等)

企業数	業種	企業数	割合
製造業 (246社)	食料品	20	3.9%
	医薬品・化学	42	8.2%
	機械	43	8.4%
	輸送用機器	15	2.9%
	素材(金属) ¹	19	3.7%
	素材(非金属) ²	37	7.2%
	電気機器・精密機器 その他製造	51 19	9.9% 3.7%
非製造業 (268社)	陸運・倉庫・運輸関連 ³	17	3.3%
	情報・通信	49	9.5%
	卸売	49	9.5%
	小売	35	6.8%
	金融 ⁴	26	5.1%
	建設・不動産	34	6.6%
	サービス	58	11.3%
総計		514	100%

上場区分別区分	企業数
東証一部上場	334
東証二部上場	60
その他上場 ¹	105
非上場	15
総計	514

*1:「東証マザーズ」「東証ジャスダック」を含む

脚注:業種別データでは「その他製造」、「その他非製造」を除く15社以上の業種を集計対象

*1:「鉄鋼」「金属製品」を含む

*2:「繊維製品」「パルプ・紙」「石油・石炭製品」「ゴム製品」「ガラス・土石製品」「非鉄金属」を含む

*3:「陸運」「海運」「空運」「倉庫・輸送関連」を含む

*4:「銀行」「証券、商品先物取引」「保険」「その他金融」を含む

<役員報酬サーベイ(2018年度版)について>

2018年度の役員報酬サーベイは、2018年8-9月頃の募集開始を予定しています。詳細が確定しましたら、別途当社 Web ページにてご案内します。なお、調査協力企業にはサーベイ結果レポートの詳細版(今年度は250ページ超)を提供する予定です。

<役員報酬制度改革に関するサービスのご案内>

役員報酬制度改革に関する専門チームが、企業価値向上に向けたコーポレートガバナンス強化とアカウントビリティ等を実現する仕組み作りをご支援致します。詳細は以下の Web ページをご覧ください。

■役員報酬制度改革 役員報酬サーベイを活用し、役員制度改革を実現

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/human-capital/solutions/hcm/executive-compensation.html>

<本件に関する報道関係からの問い合わせ先>

デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社

マーケティング & コミュニケーション 真木、高橋

Tel: 03-5220-8600 Email: DTC_PR@tohatsu.co.jp

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイトトウシュトーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームであるデロイトトーマツ合同会社およびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 11,000 名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを Fortune Global 500® の 8 割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 245,000 名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュトーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited